地域に人と仕事と活気を取り戻そう！！！

平成２９年度
南砺市活気に満ちた
地域づくり事業　募集要項

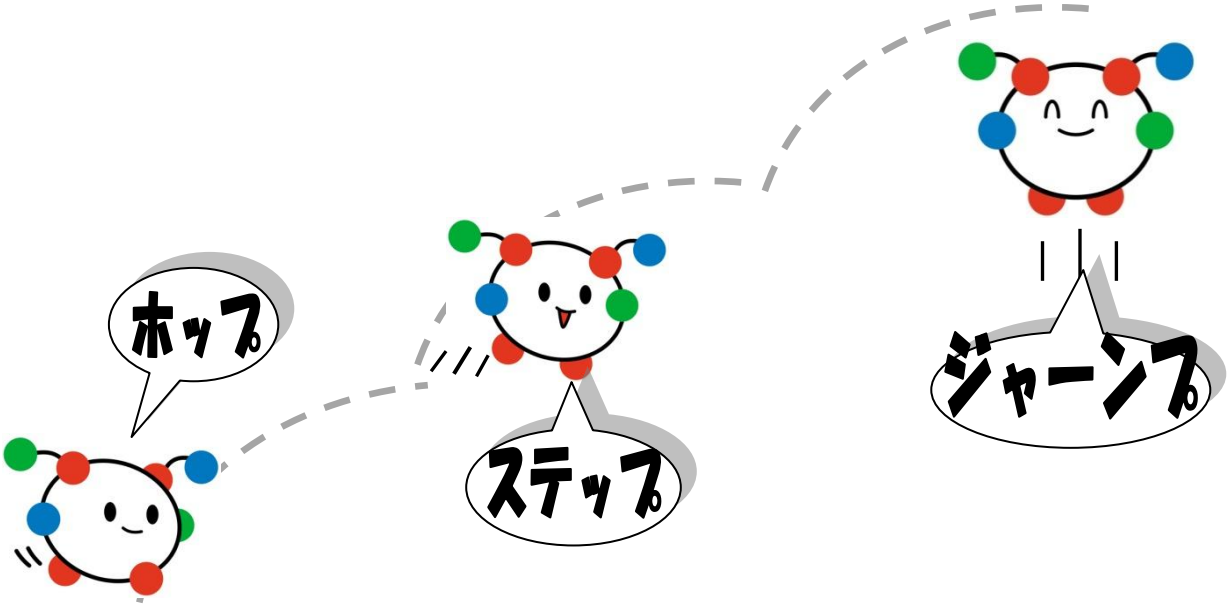

南砺市　南砺で暮らしませんか！（課）

「南砺市活気に満ちた地域づくり事業」説明資料

１．趣旨

地域の課題解決が、地域自らの行動によって展開されるようビジネス手法を用いて実行される取り組み、又は山間過疎地域における、活性化及び地域課題解決のための取り組みに対して補助金を交付するものです。

２．対象団体等

Ａタイプ：集落・町内会・自治会、自治振興会、ＮＰＯ、ボランティアグループ、市民活動団体等

＊ＮＰＯ、ボランティアグループ、市民活動団体等については以下の項目を満たすこと

（１）５人以上の構成員で組織していること。

（２）組織の運営に関する規則があること。

（３）予算及び決算を適正に行っていること。

Ｂタイプ：南砺市山間過疎地域振興条例対象地区

※ただし、過去に協働のまちづくりチャレンジ事業または活気に満ちた集落づくりモデル事業の補助金の交付を受けている団体は除く。

３．補助対象期間

単年度（採択された年度内）とします。

４．補助対象事業

地域課題を洗い出してその課題を解決し、目指すべき将来像の実現のため、活気に満ちた地域づくり提案書にて策定した事業であり、以下のいずれかに該当するもの。

Ａタイプにおいては、ビジネス手法を用いて実行される取り組みであることが必要です。

（１）地域の防犯、防災、福祉等の安心・安全な地域社会形成に関するもの

（２）地域資源を生かしたコミュニティビジネス等の産業振興に関するもの

（３）伝統文化の保全、復活等の文化振興に関するもの

（４）少子高齢化対策に向けた定住等の促進に関するもの

（５）地域資源を生かした地域づくりに関するもの

（６）環境保全、美化活動等の地球にやさしい集落づくりに関するもの

（７）前各号に掲げるもののほか、地域の活性化を図るものとして市長が認めるもの

ただし、以下のいずれかに該当する事業は、対象としません。

（１）政治、宗教又は選挙活動にかかわるもの

（２）交流行事等市民の親睦を深めるもの

（３）国、地方公共団体その他の機関から助成を受けているもの

（４） 公の秩序又は善良の風俗に反すると市長が認めるもの

５．補助率および補助金額

補助対象事業費に対する補助率は､A タイプは８０％以内､B タイプは１００％とし、補助金額の上限を５０万円とします。

６．補助対象経費

補助対象経費	内容
報償費	講師等謝金
賃金	臨時雇用賃金
会議費	会議に伴うお茶代等（酒食は、除く。）
消耗品費	事業に使用する消耗品費
原材料費	材料の購入費
印刷製本費	チラシ、ポスター等の印刷製本費
通信運搬費	郵便代等
工事請負費	工事請負に係る経費
委託費	委託請負に係る経費
備品購入費	備品購入に係る経費
使用料及び賃借料	会場、資機材等の借上料等の経費
保険料	行事等に係る保険料
旅費	講師等の交通費、宿泊費等
その他	市長が特に必要と認める経費

※会議に伴うお茶代等は、年間 5,000 円まで補助対象

※団体構成員の報償費（講師等謝金）は補助対象外

７．必要書類等

活気に満ちた地域づくり提案事業提案書に以下の書類を添付し提出ねがいます。

（１）団体概要書

（２）実施計画書

（３）収支予算書（概算）

（４）規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し

（５）会員、構成員等の名簿の写し

（６）前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

（７）提案事業のイメージ図又はフロー図

８．募集数

Ａタイプ：２団体、Ｂタイプ：２団体

９．提案書提出期限

平成２９年５月３１日（水）

１０．プレゼンテーション及び審査について

（１）　日程：６月中旬（改めて案内します。）

（２）　プレゼン方法：パワーポイントによる説明（１団体１０分程度）

（３）　審査方法：提案書の事前審査及びプレゼンによる審査

（４）　結果発表：当日結果発表

１１．補助金交付申請書の提出

提出期日：７月中旬（改めて案内します）

１２．補助金交付決定、補助金の交付について

交付決定日：７月中旬を予定

補助金概算払い：概算払い請求書を提出して、１月以内に７割を交付します。

補助金精算払い：事業完了後、実績報告書を提出していただきます。
審査の結果、問題なければ精算払い請求書を提出して１月以内に残りの３割を交付します。

１３．その他注意事項

（１）　補助金交付決定日以後の支出としてください。

（２）　単年度事業ですので、繰越はできません。

（３）　南砺市以外の事業補助との併用は認めますが、本事業と他事業分の事業費を明確に分けてください。

問い合わせ先

南砺市役所　南砺で暮らしません課　協働のまちづくり係　石本、中島、影近

TEL：０７６３－２３－２０３７　　FAX：０７６３－８２－０１７０

〒９３２－０２３１　南砺市山見１７３９－２

南砺市協働のまちづくり支援センター内（井波コミュニティプラザ「アスモ」２階）

※火曜日と第４月曜日が休館日（開館時間は１０時～２１時）